

基本目標

4

「くらし環境」分野

豊かな自然の中で
快適に暮らせるまち



11 自然環境・ごみ



目指す姿

市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、
循環型社会が形成されたまち

現 状

- ▶ 近年、地球温暖化が原因と思われる自然災害の発生が各地で多発しており、平均気温上昇を抑える取り組みが世界的に求められています。
- ▶ 国は、令和2年10月に、2050年（令和32年）までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを大きく加速させています。
- ▶ 河川や用排水路、道路、公園などの施設周辺は、地域住民が実施する清掃奉仕などにより環境の美化が進められていますが、高齢化が進む地域などでは活動の継続が困難な状況となっています。
- ▶ 公害防止のための監視体制を強化していますが、違法な野外焼却や不法投棄が後を絶ちません。
- ▶ 大野市における1人1日当たりのごみ排出量が下げ止まりの状態となっている中、プラスチック資源循環戦略⁴¹に基づく脱プラスチック⁴²の取り組みなどにより、さらなる廃棄物排出抑制が求められています。
- ▶ 資源ごみのステーション収集により、大野市の資源化率は全国平均と比べ高水準を維持していますが、情報の電子化による出版物の減少や、資源ごみである容器包装の軽量化などにより、近年は下降傾向にあります。

課 題

- ▶ 全世界で取り組まなければならない地球温暖化対策について、市民の意識を高める必要があります。
- ▶ 国の脱炭素社会の実現に向けた取り組みと合わせ、大野市においても2050年の脱炭素社会の実現を視野に入れた取り組みを推進する必要があります。
- ▶ 草刈りや清掃活動への若い世代の参加意識を高めるとともに、日常の中で取り組める環境美化活動について啓発する必要があります。
- ▶ 違法な野外焼却や不法投棄に対し、継続して対策をとる必要があります。
- ▶ 市民や関係機関と連携し、脱プラスチックに向けた取り組みを行う必要があります。
- ▶ ごみステーションから収集した燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙製容器包装が含まれていることがあるため、市民のリサイクル意識の向上を図る必要があります。
- ▶ 食べ残しや消費期限・賞味期限が切れた未利用食品、過剰な野菜くずなど、食品ロスの削減に向けた周知啓発を行う必要があります。
- ▶ ごみ処理に要する費用の削減に取り組む必要があります。

⁴¹ プラスチック資源循環戦略：資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制などの幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和元年5月に国が策定した戦略です。

⁴² 脱 プ ラ ス チ ッ ク：「プラスチック製品をできるだけ作らない・使わない」「作る場合にはリサイクルすることを前提に作る」という行動のことで、リデュース（Reduce）、繰り返し使うリユース（Reuse）、再利用するリサイクル（Recycle）の3R+Renewable（再生可能資源への代替）という考え方をベースにしています。

施策

1 脱炭素社会⁴³の実現に向けて取り組みます

- ①水力発電など再生可能エネルギーを活用し、自然環境と開発が調和した社会を促進します。
- ②関係機関と連携し、県民運動「LOVE・アース・ふくい⁴⁴」を拡大し、エコライフの普及啓発や定着を促進します。
- ③市民や事業者などの脱炭素に向けた行動の促進や、脱炭素型のまちづくりの推進、各種分野における気候変動適応策の検討と推進に取り組みます。

2 環境の美化と環境教育を推進します

- ①関係機関が連携し、豊かな自然を活用した体験型の環境教育や啓発活動を推進します。
- ②地域の草刈りや清掃活動などを促進するとともに、県と共同で行う「スポーツGOM I 拾い大会」などの活動を通して、市民が楽しみながら参加できる環境美化活動を強化します。
- ③環境パトロールの実施により不法投棄の早期発見と早期撤去に努めるとともに、監視カメラの設置などにより再発防止対策を実施します。

3 ごみの減量化と資源化を推進します

- ①各種講座の開催などにより、ごみの分別を促進するとともに、市内量販店などと連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収への支援により、ごみのリサイクルを促進します。
- ②飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減を促進します。
- ③マイバッグの利用やマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。
- ④家庭ごみを減量化するため、処理費用の個人負担について検討をします。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①ごみの減量やごみ拾い、清掃活動などに楽しみながら取り組みます。
- ②河川や道端に「ごみを捨てない、捨てさせない」意識を持ちます。
- ③地球温暖化の現状を理解し、地球環境に配慮したエコライフに取り組みます。
- ④必要のないものは買わずに、ごみの量を減らします。
- ⑤エコマーク付き商品など、環境に配慮した商品を購入します。

⁴³脱炭素社会：二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のことです。

⁴⁴LOVE・アース・ふくい：「地球温暖化ストップ県民運動」のことで、福井県では、日常生活(Life)、事業活動(Office)、自動車利用(Vehicle)、環境教育(Education)の各分野において、地球温暖化防止の活動の輪を広げる運動を展開しています。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
水質基準を達成した河川の数	県や市が実施する11河川の水質検査結果において、環境基本計画で設定した水質基準を満たした河川数	11	11	河川
1人1日当たりのごみの排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	950	929	g
ごみの資源化率	ペットボトルや空缶、紙類などの分別収集や集団回収により一般廃棄物を資源化した率	21.9	29.4	%

関連する個別計画

- ・ 大野市環境基本計画
- ・ 大野市水循環基本計画



12 水環境



目指す姿

恵まれた水環境や地域固有の水文化が継承され、人と水との豊かなかかわりが実現されたまち

現 状

- ▶ 近年、地球温暖化が原因と思われる自然災害の発生が各地で多発しており、気候変動による水環境への影響がみられます。
- ▶ 地下水位観測や水質調査による地下水状況の監視を行い、地下水保全の取り組みを実施しています。
- ▶ 地域の多様な主体が参画し、湧水文化再生⁴⁵に向けた施策の展開や情報共有を図っています。
- ▶ 大野市の水環境を象徴するイトヨの保護とその水環境の保全のため、本願清水イトヨの里を拠点に総合的な学習支援や啓発活動を行っています。
- ▶ 御清水や本願清水、中野清水などの湧水を守るため、地域住民による湧水地の清掃活動が行われています。
- ▶ 水に関する学習研究施設「越前おおの水のがっこう」において、市民向け講座や子ども向け講座を開催しています。
- ▶ 降雪期に地下水を融雪のため利用する家庭や事業所などが見受けられます。
- ▶ 大野市污水处理施設整備構想に基づき、公共下水道をはじめとした污水处理を進めています。
- ▶ 水洗化率⁴⁶はわずかに上昇傾向にありますが、污水处理に対する市民の意識が低く、公共下水道への加入や合併処理浄化槽への転換が進んでいません。

課 題

- ▶ 地下水と地表水は、水循環⁴⁷において一連の流れの中でつながっていることから、これまでの地下水保全の取り組みをさらに一歩進めて、水循環系全体の健全化に向けた取り組みが必要です。
- ▶ 水循環の重要性についての理解と関心を深め認知度を向上させるため、幅広い世代を対象とした学習機会の創出や行事の開催などが必要です。
- ▶ これまでに蓄積した水に関する調査の結果や成果について、資料やデータの整理集積を行い、活用する必要があります。
- ▶ 水への恩返し事業⁴⁸を通じて得られた成果を市民などに広く周知し、市民の水に対する自信と誇りの醸成を図る必要があります。

⁴⁵湧水文化再生：大野市には多くの湧水地があり、市民は昔から地下水と密接に関わり、特有の湧水文化と伝統を育み今日に至っており、市民一人一人が誇りと愛着を持って、先人から受け継いだ湧水文化と伝統を後世に引き継いでいく必要があります。湧水文化再生に向けては、必要な水源の確保を図りながら、長期的展望に立った地下水の収支バランスを改善していくことが必要です。

⁴⁶水洗化率：公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽について、それぞれの区域内の人口に対する、加入人口及び設置人口の割合のことです。

⁴⁷水循環：水が、蒸発、降下、流下または浸透により海域などに至る過程で、地表水または地下水として河川の流域を循環することです。

⁴⁸水への恩返し事業：水の恩恵を受けている私たちが、水への感謝の思いを伝えることで、恵まれた水があることと、その環境に育まれてきたことに改めて気づき、誇りに感じてもらうことを目的とした事業です。

- ▶ 気候変動が水循環に与える影響を調査研究するとともに、気候変動の影響を踏まえた対策を検討する必要があります。
- ▶ イトヨが生息できる水環境を保全していく必要があります。
- ▶ 健全な水循環を形成するため、汚水処理を進め、生活雑排水による市内排水路の水質汚濁を改善し、九頭竜川の上流に住む者としての責務を果たす必要があります。

施 策

1 流域マネジメント⁴⁹を推進します

- ① 森林や農地の保全、河川などの環境改善により、水の貯留・涵養⁵⁰機能を維持・向上させます。
- ② 水資源の保全と利用の調和を図るための指針を作成し、水資源の適正で有効な利用を促進します。
- ③ 水を活用した地域振興や水を通じた地域産品のブランド化など、健全な水循環を通じた地域活性化を推進します。
- ④ 新たな水利権について、調査研究します。

2 水循環に関わる人材の育成と水文化の継承を推進します

- ① 「越前おおの水のがっこう」における水に関する講座の開催や、小中学校での出張授業の実施などにより、健全な水循環に関する教育を行うとともに人材の育成に取り組みます。
- ② 水に関する資料や水文化などの保存や継承と、新たな水文化の創出を進めます。
- ③ イトヨの保護を通じて環境教育を推進します。

3 気候変動や地下水障害⁵¹への対応に取り組みます

- ① 大学などの研究機関による気候変動と水循環の影響や適応策の調査研究を促進します。
- ② 地下水の水位や水質などの監視や検査を継続的にを行い、地下水障害の防止と対策を図ります。

4 河川や地下水の水質保全に取り組みます

- ① 計画的に公共下水道の整備を進め、加入を促進します。
- ② 農業集落排水処理施設を適正に維持管理するとともに、効率的な施設運営を検討します。
- ③ 合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を促進します。
- ④ 河川や地下水などの水質検査を実施します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ① 県内の河川流域の上流に住む者として責任を自覚します。
- ② 節水に取り組みます。
- ③ 大切な森林や農地を守ります。

⁴⁹流域マネジメント：育まれてきたことに改めて気付き、誇りに感じてもらうことを目的とした事業です。

流域マネジメント：流域において、一つの管理者だけでなく、関係する行政や有識者、事業者、団体、住民など、さまざまな主体が連携して生活や水環境を良好な状態を保ち、改善するために活動することをいいます。

⁵⁰貯留・涵養：降雨、河川水、かんがい水など地表の水が貯まること、また、地下の帯水層に浸透して地下水になることです。

⁵¹地下水障害：井戸枯れや地下水汚染、地盤沈下などのことです。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
保全目標水位 ⁵² に対する 超過日数（過去10年の 平均）	基準観測井（春日公園）における保全目 標水位5.5mを超過した日数の過去10年 間の平均値	45	36	日
地下水質の水道法に定め る飲料水水質適合基準と の適合率	水質調査した井戸のうち、水道法に定め る飲料水水質適合基準に適合した井戸の 割合	97.5	100.0	%
水洗化率	処理区域内の水洗化率	44.1	52.4	%

関連する個別計画

- ・ 大野市水循環基本計画
- ・ 大野市汚水処理施設整備構想
- ・ 生活排水処理基本計画

⁵² 保全目標水位：地下水を保全していくための目標で、地表面から地下水面までの深さである「地下水位」で表します。



13 生活環境



目指す姿

大野らしい景観が守られ、
快適に暮らすことができる生活環境が整ったまち

現 状

- ▶ 平成18年に景観行政団体⁵³となり、大野市景観計画に基づく景観形成とまちづくりを積極的に進めてきましたが、人口減少や住宅地の郊外化が進んだことにより、中心市街地に空き家や空き地が増え、街並みが途切れた状態になっています。
- ▶ 七間通りから寺町通り、石灯笼通りへと続くまちなか観光ルートにおいて、電柱や電線が景観を阻害しています。
- ▶ 昭和40年代から50年代に整備された都市公園が全体の半数以上を占め、施設の老朽化が進行しています。
- ▶ 住宅の確保に配慮が必要な高齢者や障がい者に向けた低家賃低層階の住宅が少なく、ニーズに応じた提供ができない状態です。
- ▶ 大野市は地震が少ないことに加え、跡継ぎがないことや経済的な負担が大きいことから、市民、特に高齢の世帯が住宅の耐震改修工事に消極的であり、耐震化が遅れています。
- ▶ 上水道や簡易水道は、施設や経営の統合などを踏まえて計画的に事業を進めていますが、人口減少により料金収入が減少しています。
- ▶ 公共下水道は、計画的に整備や改良を進めていますが、加入率は低迷しています。
- ▶ 農業集落排水処理施設は、老朽化した施設の維持管理経費が増大し、人口減少により料金収入は減少しています。

課 題

- ▶ 空洞化が進む市街地において、景観に配慮した住みやすいまちづくりを行う必要があります。
- ▶ 景観形成地区⁵⁴における景観向上の継続・促進や良好な景観を保全するための屋外広告物の改善とデザインコントロール⁵⁵、まちなか観光ルートにおける無電柱化を進める必要があります。
- ▶ 公園については、施設の適正化、長寿命化を図り、維持管理費を削減する必要があります。
- ▶ 市営住宅の計画的な長寿命化と適切な管理を行う必要があります。
- ▶ 住宅の耐震化の必要性について市民の意識を高め、耐震化を促進する必要があります。
- ▶ 上水道や簡易水道は、人口減少や施設の老朽化などに対応した、効率的で持続可能な維持管理や施設の更新、料金の改定、加入の促進などによる安定した経営基盤をつくる必要があります。

⁵³景観行政団体：景観法に基づき、良好な景観の保全・形成を図るなど、景観行政を担う自治体のことです。景観行政団体は、景観法に基づき「景観計画」を策定することができます。

⁵⁴景観形成地区：重点的に良好な景観形成を図る必要があると認める地区を景観形成地区に指定しています。現在、指定している地区は、七間通り、五番通り、寺町通りの3地区です。景観形成地区で建築物や工作物の建築などを行うときは、景観法及び大野市景観条例に基づく届出が必要です。

⁵⁵デザインコントロール：地域の特性にふさわしい良好な景観形成を図るため、広告物の形状や材質、色彩などについて助言や指導を行うことです。

- ▶ 公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、下水道の重要性を啓発し、加入の促進を図る必要があります。
- ▶ 農業集落排水処理施設について、効率的で持続可能な維持管理や施設の更新、料金の改定などによる安定した経営基盤をつくる必要があります。

施 策

1 景観に配慮したまちをつくります

- ①中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業などの社会情勢の変化を見据え、大野市都市マスタープランを改訂し、新たに必要とされる土地利用の誘導や都市施設整備などによるコンパクト・プラス・ネットワーク⁵⁶のまちづくりを進めます。
- ②転入者への住宅取得補助や子育て世帯などへの家賃助成など、市内での居住に支援します。
- ③景観形成地区における町家などの外観修景に重点的に補助することで、住民とともにまちづくりを推進し、まちなかの景観保全と形成を行います。
- ④屋外広告物に対する指導の徹底や助言を行うとともに、不適格となる屋外広告物の改善や除却に対して経費の一部を助成します。
- ⑤まちなか観光ルートなどの無電柱化を促進します。
- ⑥都市公園施設の適正化と長寿命化を推進します。

2 安全で快適な住宅環境を整備します

- ①生活援助などのサービスが付いた高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間事業者に対し、家賃低廉化に要する経費の一部を助成し、快適な住環境の確保を支援します。
- ②住宅の耐震診断や耐震改修、ブロック塀の除却などへの支援策を充実させるとともに、耐震化の重要性や支援策を市民に伝え、安全な住環境整備を促進します。
- ③中挾団地や国時団地の長寿命化に向け、施設や設備の改善を計画的に行います。

3 上下水道基盤を整備し適切な維持管理を行います

- ①上水道や簡易水道は、施設規模を適正化し、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、上水道と簡易水道の施設や経営の統合を進め、経営基盤を強化します。
- ②公共下水道は整備を継続し、未普及地を解消するとともに、供用開始区域における加入を促進します。
- ③農業集落排水処理施設は、効率的で持続可能な施設の維持管理や更新を行います。
- ④公共下水道と農業集落排水処理施設は、人口減少社会に対応した施設機能を維持するため、最適化の検討を行います。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①住宅などの安全性や耐震性に対する意識を高めます。
- ②自宅や集会場などの周辺に花を植えるなど、景観づくりの活動に参加します。
- ③地域の清掃活動に参加します。

⁵⁶コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少や高齢化が進む中で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して進めるコンパクトなまちづくりのことです。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
住宅の耐震化率	人が居住している住宅数に対する耐震性を有する住宅数の割合	71.9	79.0	%
上水道有収率 ⁵⁷	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	70.0	73.0	%

関連する個別計画

- ・ 大野市立地適正化計画
- ・ 大野市都市マスタープラン
- ・ 大野市景観計画
- ・ 大野市建築物耐震改修促進計画
- ・ 大野市公営住宅等長寿命化計画
- ・ 大野市営水道事業基本計画
- ・ 大野市汚水処理施設整備構想
- ・ 大野市公共下水道基本計画
- ・ 生活排水処理基本計画
- ・ 公営企業の経営戦略

⁵⁷上水道有収率：つくった水道水が、どの程度みなさんに届けられているかを示す割合が有収率であり、この値が高いほど無駄なく水道水を供給できているということになります。



14 消防・減災



目指す姿

災害に強い強靱なまちづくりが進み、
緊急時の情報伝達や消防・救急の体制が充実したまち

現 状

- ▶ 気候変動により、全国で豪雨による河川の氾濫や土砂災害が多発し、激甚化しています。
- ▶ 赤根川や清滝川の河川改修事業が進んでいません。
- ▶ 災害時に備え、水道管路のループ化や拠点避難所などへの上水道整備、管路の耐震化など、計画的に水道の施設整備や改良を行っています。
- ▶ 火災や救急などの発生時には、迅速かつ確かな消防・救急活動が行われており、消防に必要な水利が十分でない箇所については、耐震性防火水槽を計画的に整備しています。
- ▶ 消防体制の強化を図るため、消防車両を計画的に更新整備しています。
- ▶ 消防緊急通信指令システム⁵⁸の適正な維持管理により、災害状況の早期把握、消防活動への情報伝達が迅速に行われ、情報支援体制が確立されています。

課 題

- ▶ 緊急時の情報伝達の強化や災害時の資機材の備蓄を充実する必要があります。
- ▶ 市街地において耐震性防火水槽を整備する必要があります。
- ▶ 消防車両の適正な維持管理と、老朽化した消防車両の計画的な更新整備を進める必要があります。
- ▶ 防災の観点から、赤根川と清滝川の河川改修事業を早期に進める必要があります。
- ▶ 水害リスクの増大に備えるため、流域全体で水害を軽減させる流域治水⁵⁹を進める必要があります。
- ▶ 土砂災害対策事業を促進する必要があります。
- ▶ 災害により発生する災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧・復興を果たすため、県の計画との整合性を図りながら災害廃棄物処理計画を策定する必要があります。

⁵⁸ 消防緊急通信指令システム：119番通報から災害活動終了までの、あらゆる緊急業務全てをコンピューターによって制御するシステムです。

⁵⁹ 流 域 治 水：気候変動による水害リスクの増大に備えるため、堤防やダムなどの河川整備だけでなく、貯水池の整備や避難体制の強化など、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う治水対策のことです。

施策

1 災害に備えた体制を整備します

- ①緊急時にただちに初動体制がとれるよう、市民や関係機関への情報伝達体制の充実を図ります。
- ②災害時の資機材や避難所の設備などについては、感染症対策を考慮した上で整備します。
- ③国や県、流域市町などあらゆる関係者が協働して、九頭竜川水系の流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組みます。
- ④赤根川と清滝川について、早期に河川改修事業に着手し、総合的な治水対策を行うよう、引き続き県に要望していきます。
- ⑥土砂災害対策の推進について、引き続き県に要望していきます。
- ⑦水道の基幹施設の更新と耐震化を計画的に進めます。
- ⑧災害廃棄物処理計画を策定し、大規模災害発生時の災害廃棄物の適正処理に備えた取り組みを推進します。

2 消防・救急体制を強化します

- ①消防水利⁶⁰対策として、確実に水源を確保できる耐震性防火水槽の整備を進めます。
- ②火災や救急などに対応するため、消防車両や救急車両の更新整備を計画的に進めます。
- ③消防活動の根幹となる消防緊急通信指令システムを適正に維持管理します。
- ④消防や救急の高度な知識や技術を習得するため、職員を各種教育研修に派遣します。
- ⑤応急手当や予防救急を含めた普通救命講習の実施を推進します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①適切な応急手当が行えるよう普通救命講習を受講します。
- ②いざという時に備え、避難経路や情報の入手方法などを確認します。
- ③避難勧告などが発令されたときは、早めに避難します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
消防水利の充足率	消防水利が足りているエリアの割合	58.4	65.0	%
防災メール登録者数	防災メール登録者数	1,471	3,000	人
普通救命講習の受講率	生産年齢人口に対する普通救命受講者の割合	37.0	40.0	%

関連する個別計画

- ・大野市国土強靱化地域計画
- ・大野市地域防災計画
- ・大野市水防計画

⁶⁰消防水利：消防活動を行う際の水利施設であり、市町村が消防の目的で設置し、維持管理する消火栓、防火水槽などのことです。

15 道路



目指す姿

生活や産業の基盤となる安全な道路と
広域ネットワークが整備され、通勤圏や市場が拡大し、
交流人口の増加によりにぎわうまち

現 状

- ▶ 中部縦貫自動車道永平寺大野道路が平成29年7月に全線開通しました。
- ▶ 大野油坂道路の大野IC～和泉IC（仮称）間が令和4年度に開通する見通しとなり、着実に工事が進められているとともに、和泉・油坂区間も早期開通に向けて工事が進められています。
- ▶ 国道158号境寺・計石バイパスは事業用地の取得が進められ、用地取得が完了した箇所では工事が進められています。
- ▶ 市内の中挾から中保までを結ぶ一般県道皿谷大野線は、令和2年度に事業化され、令和10年度の完成が予定されています。
- ▶ 国内では児童や未就学児らが死傷する痛ましい交通事故が発生しており、通学路や園外活動箇所（散歩道）の安全対策が望まれています。
- ▶ 橋梁や道路舗装、消雪施設などの老朽化や劣化が進んでいます。
- ▶ 除雪を担う建設業において、担い手不足や除雪機械オペレーターの不足が顕在化しています。
- ▶ 降積雪量が予測困難な状況の中、安定した除雪業務収入が見込めず、除雪機械の計画的更新や除雪機械オペレーターの安定雇用が困難な状況です。

課 題

- ▶ 中部縦貫自動車道の早期県内全線開通に向けて、整備の促進と関係機関における予算の確保が必要です。
- ▶ 国道158号境寺・計石バイパスは、通勤や物流、防災、救急救命などのための重要な道路であることから、事業用地の速やかな取得と着実な整備の促進が重要であり、事業化が決定した一般県道皿谷大野線についても、早期の完成が求められています。
- ▶ 子ども達が安全に通学や活動ができるように、通学路や園外活動箇所（散歩道）の安全確保が必要です。
- ▶ 橋梁や道路舗装、消雪施設などの補修や更新に係る費用の増大が懸念されます。
- ▶ 市民の健康づくりや観光客のまち歩き、低炭素社会の実現のため、歩きたくなる道路空間を創出する必要があります。
- ▶ 冬期間の安全で安心な道路交通の確保のため、維持可能な道路除雪体制の構築が必要です。

施策

1 幹線道路などの整備を促進します

- ①中部縦貫自動車道大野油坂道路大野IC～和泉IC（仮称）間の令和4年度の開通と和泉・油坂区間の早期開通に向けた予算確保について、継続して関係機関に強く要望していきます。
- ②国道158号境寺・計石バイパスの早期全線開通や一般県道皿谷大野線の早期完成について、関係者と連携し、引き続き国や県に要望していきます。

2 雪や災害に強い生活道路を整備、維持します

- ①橋梁や道路舗装、消雪施設などの長寿命化と耐久性の向上を図り、財政負担の軽減と平準化を行います。
- ②生活道路や通学路などの利便性と安全性を確保するため、計画的に整備します。
- ③除雪車デジタル運行管理システム⁶¹の導入を検討するとともに、自動運転など除雪車の高度化に関する先進情報を収集します。
- ④除雪業務が維持できるよう除雪業者を支援するとともに、異業種企業などの参入を促進します。

3 健康づくりや低炭素社会の実現などに向けて取り組みます

- ①市民や観光客が楽しめるよう、安全で歩きやすい道路空間を創出します。
- ②自動車に依存せずに楽しんで移動ができる、自転車を活用したまちづくりを推進します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①道路の草取りや側溝の泥上げに協力します。
- ②徒歩や自転車による移動を心がけます。
- ③積雪時は除排雪に協力します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
補修橋梁数	橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する橋梁補修数（累計）	—	41 （R3～7年度累計）	橋
消雪施設補修箇所数	消雪施設修繕計画に基づき実施する補修件数（累計）	—	6 （R3～7年度累計）	箇所

関連する個別計画

- ・大野市国土強靱化地域計画
- ・大野市雪害対策計画
- ・大野市自転車を活用したまちづくり計画

⁶¹除雪車デジタル運行管理システム：除雪車に搭載したGPS機能を活用することで、システム内の地図上で除雪車の位置や運行状況がリアルタイムに把握でき、日々の運行管理や過去の軌跡データの蓄積、業務報告書の作成の自動化や提出のオンライン化が可能となるシステムのことで。

16 公共交通



目指す姿

誰もが利用しやすい公共交通網が整備されたまち

現 状

- ▶ 市民の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活における移動手段として必要不可欠な公共交通を維持するため、JR越美北線の利用促進や広域路線バスの運行支援に加え、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行しています。
- ▶ 少子化や人口減少の進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、各公共交通機関の利用者は減少しています。
- ▶ 運転免許自主返納者は、増加傾向にあります。
- ▶ 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通に向けて整備が進められているとともに、令和3年4月に道の駅「越前おおの 荒島の郷」が開駅します。

課 題

- ▶ 公共交通機関の利用者が減少し続ける中、運行経費は増大しており、将来にわたって持続可能な公共交通とする必要があります。
- ▶ 自動車を運転できない人のニーズを把握し、地域の実情に応じた公共交通の運行方法を検討する必要があります。
- ▶ まちづくりと連携した公共交通体系の整備と充実を図り、多様な市民活動の活発化を促進する必要があります。
- ▶ 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通への対応、人口減少社会に対応した新たな時代の地域交通を検討する必要があります。

施 策

1 公共交通の維持とまちづくりへの活用を推進します

- ① J R越美北線の利用促進を図るため、事業者と関係機関、関係団体が連携し、利便性向上のための施策を検討するとともに、定期券や回数券の購入に対し助成します。
- ② 「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」と連携し、市民が公共交通を日常的に利用するきっかけとなるイベントなどを実施します。
- ③ 事業者と関係機関、関係団体が連携し、広域路線バスの利用促進と支援を行います。
- ④ 市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーの運行効果を継続的に検証し、より利用しやすい公共交通へと見直しを図ります。
- ⑤ 市民生活や健康、交通安全、観光、環境など、さまざまなまちづくり施策と連携し、公共交通の活用を図ります。

2 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会を見据え、地域交通のあり方を検討します

- ① 他市町や各交通事業者と連携してMaaSの導入を検討します。（再掲）[9：観光業2-⑦]
- ② 首都圏や中京圏をターゲットとした新たな周遊ルートの開発を進めます。
- ③ 人口減少社会への対応や利用者のニーズに合わせた公共交通の運行方式を検討し、持続可能な交通体系を目指します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ① J Rやバスなどの公共交通機関を利用します。
- ② 駅やバス停、沿線の美化活動に参加します。
- ③ 運転に不安を感じたら、運転免許証を返納します。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
大野市内バスの年間乗客数	市内公共交通(まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス、京福バス大矢戸線)の年間乗客数	24,674	30,000	人
広域路線バスの年間乗客数	広域路線バス(京福バス)の年間乗客数	205,329	225,000	人
JR越美北線の年間乗客数	JR越美北線(全駅)の年間乗客数	336,307	346,800	人

関連する個別計画

- ・ 大野市地域公共交通網形成計画

— 第3編 —

前期基本計画